

③ 過疎対策事業債って何？

これまで上下町地域のみが過疎地域として指定されていましたが、平成26年4月1日から府中市全域が過疎地域に指定されました。これは、財政状況と人口減少率が要件を満たしたためです。

これにより、借金の中でも、返済に対する国の補てんが大きい過疎対策事業債を、市全域の事業で借りることができるようになりました。

■ 過疎対策事業債の特徴

- ▷市の過疎地域自立促進計画に予定された、適債性を満たす事業であれば借りることができる。
- ▷利息を含めた返済額の70%を国が補てんしてくれる。

平成26年度は過疎対策事業債を活用して、府中市民病院の改築工事や、道の駅整備関連事業などを実施しました。



府中市民病院の改築工事の様子

👍 平成26年度「健全化判断比率」をチェック！

府中市の財政は健全？

■ 健全化判断比率とは

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき公表が義務付けられている、財政の健全化を示す指標です。

市の財政および経営状況悪化の目安とされる基準

- ▷㊦：早期健全化基準…早期の改善が必要な要注意レベル
- ▷㊧：財政再生基準…財政破綻に近い危険レベル



◎ 実質赤字比率

一般会計の赤字が、市の経常的な年収の何%かを表す数値です。

㊦13.08% ㊧20%
昨年：0%

0%
(赤字なし)

◎ 連結実質赤字比率

特別会計を含む全会計の決算の赤字が、市の経常的な年収の何%かを表す数値です。

㊦18.08% ㊧30%
昨年：0%

0%
(赤字なし)

◎ 実質公債費比率

一般会計が負担すべき借金返済額が、市の経常的な年収の何%かを表す数値です。

㊦25% ㊧35%
昨年：13.1%

12.0%

◎ 将来負担比率

将来にわたり負担する債務が、市の経常的な年収の何%かを表す数値です。

㊦350%
昨年：115.2%

110.7%

◎ 経常収支比率

財政のゆとり度を示し、数値が低いほど財政にゆとりがある

市税や地方交付税などの経常的な財源が、人件費や公債費などの経常経費にどの程度充てられているかを示します。健全化判断比率ではありませんが、重要な指標です。

昨年：96.1%

93.6%

今後も府中市は、健全な財政運営に努めていきます。ご理解とご協力をお願いします。

財政講座

～市が借金をするってどういうこと？～



① なぜ借金をするの？

さまざまな公共施設を整備するためには、一時的にたくさんのお金が必要となります。

これをその年の収入だけで賄おうとすると他の事業ができなくなってしまうため、借金（市債を発行）をしてお金を調達します。

ただし、利息を加えた借入金の返済は市の財政を圧迫する可能性があるため、事業を抑制して借入額を抑えるなど、借り過ぎに注意し、借入額と返済額のバランスを取っています。

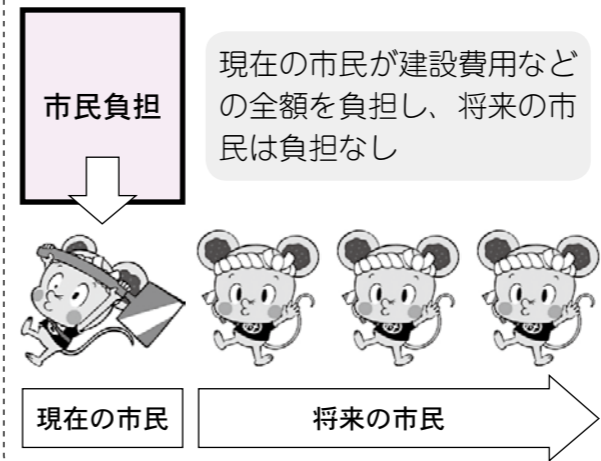
■ 負担を公平にするためにも

公共施設は、現在の市民だけでなく将来の市民も利用します。

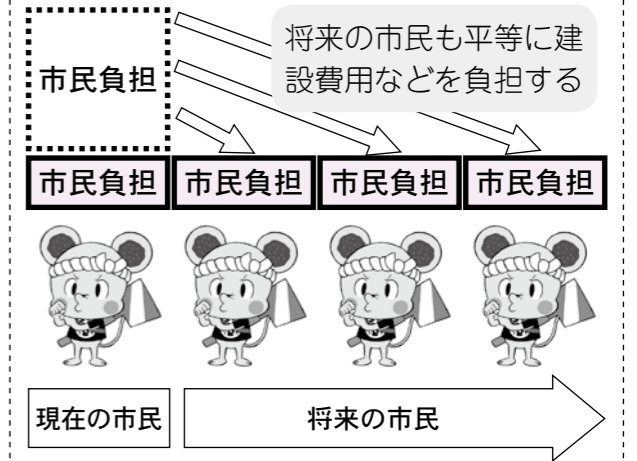
これを整備するために借金をすることには、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする」、「毎年の財源を均等にする」という役割もあります。



借金をしないと…



借金をすることで…



■ 国が借金の返済を補てんしてくれる場合もあります

借金には道路や建物の整備など、目的によってさまざまな種類があり、中には返済額の一部を国が補てんしてくれる（地方交付税措置）というものもあります。

② 今、借金はどれくらいあるの？

平成22年度末時点において、府中市全体で約440億円あった借金残高は、事業を抑制して返済を進めた結果、約53億円減少し、平成26年度末で約387億円となりました。

- 内訳
- ▷一般会計が約241億円
 - ▷水道事業、下水道事業、病院事業などの特別会計・公営企業会計が約131億円
 - ▷土地開発公社が約15億円

府中市全体の借金残高の推移

